

1) 目的

さっぽろ連携中枢都市圏※(以下、「圏域市町村」という)内のものづくり企業における就業環境の向上に資する取組に対し財政的支援を行うことで、ものづくり産業における人材の確保・定着を図ることを目的としています。

※「さっぽろ連携中枢都市圏」とは、札幌市及び近郊11市町村(小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町)のことをいいます。

2) 補助対象者

以下の要件をすべて満たす中小企業等

(1)圏域市町村内に本社及び製造拠点を有する製造業又は建設業(個人事業主は除く)。ただし、建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有するものに限る

(2)設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあり、事業を実施するための経営資源、人材等を有していること

(3)当該年度において同一内容の事業で、国・北海道・札幌市など他の助成制度(補助、委託など)による財政的支援を受けていないこと

(4)市税を滞納していないこと

3) 補助対象事業

圏域市町村内の製造拠点において、製造作業に従事する従業員の就業環境の改善・向上に資する設備等を導入・設置する取組

※原則、製造拠点(工場)内に導入・設置する設備等が対象となります。ただし、製造作業に従事する従業員が使用する場合は、製造拠点と同一の敷地内にある事務所への設置も対象とします(店舗は除く)。

4) 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額150万円

5) 補助件数

13件

(令和7年度採択案件)

- ・微生物発酵飼料の製造工程における重筋作業軽減のための設備導入(株式会社iDECOM)
- ・パソコン・休憩室の環境改善プロジェクト(株式会社遠藤木型)
- ・環境整備業務(清掃業務)の機械代替による効率化(株式会社岡田建具製作所)
- ・作業現場の暑寒対策・恒温環境整備に関わる冷暖房設備の拡充計画(株式会社京進機工)
- ・工場の従業員休憩室における冷房設備の導入による休息時の快適化事業(小柳工業株式会社)
- ・個別作業時における快適空間を目指して冷房機器設置を行う事業(札幌エレクトロプレイティング工業株式会社)
- ・工場への水洗式トイレ設置による、従業員の定着率向上(株式会社札幌山水)
- ・就業環境向上事業(生産工場冷暖房設置計画)(株式会社テンフードサービス)
- ・人力による原料大量移送作業の一部自動化と工場内の暑さ軽減計画(株式会社南華園)
- ・ものづくり現場の冬季環境改善・従業員定着率向上事業(株式会社ノースマート)
- ・人物育成・確保を目指した就業環境改善事業計画(株式会社北海道不二工)
- ・暑さ対策として、従業員休憩室へのクーラー導入と空調服の支給(マルキン工業株式会社)
- ・負担軽減と安全性を高める器具洗浄機の導入計画(みれい菓株式会社)

6) 補助対象経費

本事業実施に係る以下の経費

- 設備費(設備等の購入に要する経費(設備の運搬に係る経費を含む))
- 工事費(設備等の据え付けや、建物の工事に係る経費)
- 設計費(工事設計に係る経費)

7) 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部 ものづくり産業振興課

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 札幌市産業振興センター

TEL:011-817-7890 URL:<https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/working-environment/>

